

令和2年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100158		
法人名	株式会社 ふれあいの里		
事業所名	想愛木越グループホーム		
所在地	金沢市木越町レ31番地1		
自己評価作成日	令和3年2月	評価結果市町村受理日	令和3年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社emu
所在地	石川県金沢市窪7丁目364 伏見台ガーデンコート西尾ビル506
訪問調査日	令和3年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや面会制限を余儀なくされているため、安心安全を確保し施設内の感染予防(清潔と衛生)を最優先している。一方ADLの低下や認知機能の低下を防ぐため利用者様にメリハリのある生活が送れるようにご本人のできることを、少人数で行ったり、季節感を感じてもらえるよう食事メニューの選択や施設内での小イベントも行っている。活動の様子をご家族にオンライン・電話・お手紙でお伝えするなど、ご家族との交流も図っており事前予約制ではあるが、間隔を保ち短時間の面会も行っている。事業所内の研修の開催は、委員会活動を中心に3密にも配慮しながら取り組んでいる。又、ユニット会議は少人数での開催やZOOMでの開催も行い職員間で情報の共有を図り問題解決しており個々の目標を定め自己研鑽にも努めている。地域との交流については、コロナ禍でもあり中々思うようにはできていないが、運営推進会議の資料や施設独自の新聞等を郵送し、助言を聞くなどして関係を維持している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平屋造りであるため、見渡しがよく広々とした空間となっており、利用者の移動も安全に行える空間となっている。新型コロナウイルス感染予防による面会は禁止ではなく、安心安全に行える体制をとり面会時間の制限を設けるなど工夫して実施している。利用者の外出禁止によるストレスが溜まらないように、入口にベンチを設けて施設の入口で外を見て過ごせる空間など新たな環境を作っている。隣接するショートステイとの連携体制により夜間緊急事態にも素早く協力を得られる環境を整えている。職員間での問題解決に積極的に取り組まれており、ZOOMなどのインターネットを利用し感染対策にも配慮しながら、自己研鑽にも努めている。昨年同様、介護職員、看護師、医師が昼間に利用者の変化に対応している事により、夜間の緊急連絡はなく、落ち着いた状態で毎日が安穩に過ごせている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果		項目		取り組みの成果	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)		1. ほぼ全ての利用者が	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念のほかに、ユニット内で独自の目標「笑顔で挨拶」や「利用者様に寄り添ってゆったり楽しく安心して過ごせる場所の提供を心掛けていく」という目標を掲げている。	挨拶やマナーに気をつけている。インドネシアから1名、中国から2名計3名の外国人スタッフの就労を受け入れている。日本語の理解がまだ未熟な面もある為、笑顔や挨拶と言った基礎的な部分から意識して全体で取り組んでいる。利用者からは優しいと言われており、一生懸命に取り組む姿勢が伝わり、周囲への良い影響となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でもあり、利用者様の地域とのつながりが希薄になってきているため、想愛新聞を地域に配布するなどして地域とのつながりを維持している。	主に新型コロナウイルス感染症対策を取り上げ想愛新聞の配布を行っている。ご家族には手紙やSNS・TV通話にて近況をお伝えしたり会話をする機会を設けて繋がりを持つよにしている。近隣の方による施設入口のお花の手入れはコロナ禍でも継続して行われており、可能な限り交流が継続出来るように心がけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症が終息することなく経過してきているため、今年度の地域の方にも参加していただける夏祭り・秋祭り・運動会などのイベントはすべて中止となり認知症の方を理解していただく機会が少なくなっているのが現状である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であるため運営推進会議は、資料郵送し質問や提案を頂く形式で行っていた。提言などは、その後のサービスの提供にいかしている。例えば、ご利用者のコロナ禍での生活の様子(生活リハビリ等)を写真を添えたり、電話でご家族に現在の様子をお伝えするなど工夫している。	新型コロナウイルス感染予防のため運営推進会議は6回ほど出来ていない。感染症対策や生活の様子・SNSを活用した面会などコロナ禍での対策を資料にして郵送し、質問や提案を頂きサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点は、市にメールや電話で連絡して確認しアドバイスをいただいている。	指定申請更新についてや、新型コロナウイルス感染予防による加算・助成金などについて問い合わせを行い説明して頂いている。介護報酬の改定の準備として雛型を作成し正式な通知が来たら実施できるように準備している。市へは想愛新聞を定期的に郵送している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファレンスで話し合い話し合い職員同士で理解を共有している。玄関の施錠については、防犯上安全のために、利用者ご家族、運営推進会議出席者、地域の方のご理解を得たうえで実施している。又身体拘束委員会を通じて3か月に1回勉強会を実施し職員教育にも取り組んでいます。	身体拘束廃止委員を3ヶ月に1度実施している。玄関の施錠について様々な意見があったが、話し合いの結果防犯上の安全を第一として、各関係者の方には理解を頂き施錠を行う事とした。センサーマット設置など身体拘束と安全性についてご家族と話し合い希望に沿って決定を行っている。スピーチロックについても勉強会で常に話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学んだことをユニットで話し合い情報を共有している。日常の些細なことも虐待行為となることもあることを職員間で話し合って職員が考える機会を持てるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人とは定期的に電話連絡取りあったりしている。感染症の動向を見ながらではあるが、短時間話し合う機会も設けている。今後、学ぶ機会も設けていきたいと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとにして説明し、安心して入居していただけるよう質問に対しても丁寧に答え不安がないように努めている。また、契約改訂時にも説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の意見・要望などを、面会時にできるだけうかがうようにしている。コロナ禍で面会制限があるため面会に来られない方には、定期的にご連絡しご意見をうかがっており、ご家族の意見として運営に反映している(面会時のタブレット使用など)	新型コロナウイルス感染予防により面会制限を設けている。ご家族も感染予防の為、自主的にSNSを活用した面会を好まれる方もいる。健康状態等の変化が少なく、誕生日などのイベント時に連絡を取り、要望をお聞きし、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度品質会議やユニット会議を実施しており業務上の悩みや意見・相談・提言など出し合える場となっており、得た情報や決定事項は職員と共有している。	品質会議やユニット会議にて意見を出し合い、目標を決めて自己評価を行い管理者が毎日1人ずつ面談をしサービス向上へ活かしている。悩みとして、職員同士の対人関係が多く、続いて業務内容となっている。その結果を次回の議題に上げるなど問題解決に向けて取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的上司と面談する機会が設けられており人事評価により、職員1人1人が、自己の取り組みを決め、上司と一緒に評価していくなど目標に向かって取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育・中途入職者教育等事業所内で各委員会主催の研修会を実施している。又、サンケアグループのクレド等で自己啓発を勧めている。今後も個々のスキルの研鑽のために初任者研修、実務者研修などを受講を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内はもちろん各事業所間や同業者間では、ZOOM 使用などで、タイムリーな新しい発見や気づきがあった。ともに介護サービスの質の向上を図っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に、ご家族様からうかがった情報等を職員が共有し、入居直後は特に注意し見守り、サービス利用時の不安がなく安心して過ごせるよう支援し関係づくりに努める。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	些細なことも早めにご家族に連絡・相談し安心につなげるようにするなどして、信頼関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族様への事前アセスメントを踏まえ必要に応じて他のサービス利用を含めた対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の得意なことや興味のあること出来る事を理解し、施設での「居場所」ができるように配慮している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様についての必要物品の購入依頼の相談など無理のない範囲でお願いしている。また、疎遠になりがちなお家族には近況をお伝えした折にさりげなくお声かけしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後になじみの関係を継続することは、中々難しい現状ではあるため、入居者様のアセスメントの中からバックグラウンドの会話を話題にし声掛けしている。	利用者はなじみの場が近くにはない方が多く、現状の新型コロナウイルス感染予防の背景から外出は困難とされている。今の環境で新たな馴染みの環境を作っていけるよう普段より配慮しながら声掛け等を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の性格や相性を把握しできる限りトラブルにならないよう対応している。又、グループで行えるゲームや運動、カラオケなど孤立する方の無いように努めている。また、利用者同士のなじみの関係も大切にしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了(特養入居・医療機関への入院)の時などは必要に応じて管理者や介護支援専門員が、入院先を訪問するなどして、本人・ご家族の相談や支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報や本人のこれまでの暮らし、ご本人の思いを把握するように努め一人一人の思いをくみ取っている。又、ご家族と話す機会を設けご家族の希望や想いを確認している。本人の意向が困難な時には、家族と話し合い本人にとって必要な支援を行っている	新型コロナウイルス感染予防により自由に外出や外食が出来ない事から、外へ出かけたいとの希望が強い。閉鎖感を感じないように、換気や周囲の散歩・花の手入れなど出来る事を話し合い気分転換の機会を設けている。ご家族からは職員の苦勞を労ってくれる声が多く、要望は特に上げられていない。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様1人1人の事前アセスメントから情報収集し、これまでの経過など日々のかかわりの中で把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者様の心身の変化が理解できるように、現状把握に心がけ、カンファレンスで話し合いし統一したケアに努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催しプランを作成するにあたりご本人の思いや、ご家族の意向に沿って計画している。また、一人一人の状態を職員間で情報共有することにより、ご本人の課題に合わせた介護計画の作成・実施・モニタリングに活かしている。	担当者会議は新型コロナウイルス感染予防によりご家族が来所されるか、電話にて意見や要望を事前にお聞きするかを選択して頂いている。本人、ご家族の課題や意向に沿った介護計画の作成・実施・モニタリングを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録はPCに入力しておりケース記録・24時間シートなどでモニタリングチェックをし介護計画の見直しに活用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズや状況変化に応じて必要としているサービスの提供が受けられるよう心掛けている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、安全で豊かな暮らしを支援している。昨年までは、地域の小学校の来訪があったがコロナ禍で環境・状況の変化があるため今年度においては、地域資源の利用が十分できていない。今後、日常に戻ったら再開したいと思っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医と連携を取りながら適切な医療を受けられるようにしている。又他の医療機関を希望される場合は、家族の同行協力の上受診していただいている。	希望のかかりつけ医を入居時に確認。受診の移動距離などから利用者のご家族と話し合い、施設と繋がりのある医師の往診が出来ることもお伝えしている。その他医療機関の受診ではご家族協力の上、受診して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護職員・隣接した事業所の看護職員が入居者の健康管理を行っている。必要に応じて状態の変化の相談や緊急時の対応等の連携を図っているため互いに情報を共有している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入退院時の医療機関との情報交換や相談については問題なく行われている。病院関係者との情報交換も良好である。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応を説明しているが、本人・ご家族の考え方を尊重し事業所で出来る事を説明しながら支援を行っている。ご家族の要望で入院を希望された場合は、入院の支援を行っている。また、看取りを希望された時には、ご家族・主治医・看護・介護と連携し支援している。	契約時に重症化・終末期対応についての説明を行っている。可能な限りグループホームでの看取りを希望される方が多い。利用者の変化（食事、睡眠、運動機能）は気付いた際に職員がこまめに報告し、それを共有し、管理者がご家族や主治医への相談や連絡を行い、早期対応を心掛けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており事業所の看護師や隣接する事業所の看護職員との連携により応急手当や初期対応などの教育・訓練を実施している。			
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを活用し事業所及び隣接する事業所間での連携はできている。緊急時の対応後は事故分析を行い事故原因のとは是正改善案を会議で話し合い、二度と繰り返さないよう情報の共有を図っている。	緊急時以外でも日ごろから些細なことでも看護師に報告をしている。看護師が判断し対応策や優先事項を考慮し実施している。又、カンファレンスではケース事例や対応策について共有を行っている。 開設以来急変の事例はなく救急車の利用もない。		
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	内科医師の来訪は毎週あり(往診は2週間に1回)。他に必要時歯科医師の診察を受けることができる。又グループ内に応援体制ができており緊急時、非常災害時のバックアップ訂正はできている。	毎週の往診と必要時には訪問歯科医による診察が出来るように支援体制を整えている。運動機能の低下により現状の生活レベルの維持が困難となった利用者には、ご本人とご家族・主治医などと相談し希望に沿ってグループ会社の特別養護老人施設の紹介を行っている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤体制は各ユニット1名で2ユニットあり建物内には2名となる。必要に応じて隣接するショートステイの夜勤者2名との連絡が図られている。他、施設長・介護主任との連絡体制や内科医(ホームDr)とも緊急時の連絡体制が図られている。	各ユニット夜勤者の緊急時対応マニュアルに沿って行動が出来、緊急連絡網などの準備が行えている。 日々の業務の中でヒヤリハットに対してのユニット会議・対策を細かく行っていることから夜間にけが、転倒などの緊急事態を未然に防ぐことが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練計画にもとづく年2回の防災訓練は実施し全職員が避難方法を学んでおり避難場所は大浦小学校となっている。現在小学校までの訓練は行っていないが、防水害計画作成の折学校側避難計画について話し合っている。又隣接している施設との災害時協力が得られるように体制も整備している。	厨房からの出火を想定して避難訓練を実施した。ショートステイからの応援も頂き、人員を増加してピストン作業で入口から順番に駐車場への避難を行った。大きな火災時には入口からの避難が困難になる場合があるため、命の優先を考え、駐車場側の窓から避難を行う必要があることも検討している。	夜間や災害時に現在予定している出入口が使用できない場合や窓からの避難を想定して現実に避難できる方法や必要な備品を検証し、新たなケースを構築することを期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所内での避難経路や消防設備の点検・確認を行っている。地震発生を想定した行動を実践してみるが、実際には机の下に入れる方は2～3名程度であり、実際は布団など頭を覆う工夫をすることのみであったため今後検討していきたい。	事業所内設備の点検や避難通路の確認が行われている。消防局の方にも相談し災害時のシミュレーションを行っている。現状では計画通りに行っているが、川の氾濫の可能性があり、今後も検討が必要である。	地域の水害時など予定している避難経路が使用できない場合を想定して、安全に避難できる方法を構築することを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の状態や生活歴、性格、習慣などを大切にし、人権を考慮した姿勢でケアに当たっている。又ユニット会議などで話し合う場を設け入室の際のノックや声掛け、トイレ誘導時のさりげない声掛け、会話の声の大きさにも配慮するなどプライバシーを損ねない対応に努めている。	1人ひとりの習慣を理解し誘導時の声掛けが行われている。ユニット会議にて職員が担当の利用者に対するケアについて状況や声掛けなどの課題について話し合い、情報共有し、チームとして取り組まれている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表せるよう個別支援(コロナ禍であるため散歩を行わず本人の希望で、施設内の歩行・足浴の実施)の時間を大切にしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個々のペースや生活習慣に合わせた「その人らしい暮らし」を理解し、本人の体調や要望をうかがいながら、その方にあった柔軟な支援をしている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後に着る洋服や面会時に着る洋服の選択など、それぞれの好みや趣味・こだわりに合わせた身だしなみを支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一度は、入居者様のリクエストが多いメニューを考えており好評である。また、後片付け・おやつ作りなどは、希望する利用者様と一緒にやっている。	利用者1人ひとりの希望をお聞きし、楽しんで食事が楽しめるよう取り組まれている。ご家族からの差し入れなどは、その他の利用者様への配慮から、容器に移し替えて分らないように提供している。又、外食が出来ないため、食べたいものをお聞きしてメニューに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や栄養バランスの考えた食材が、外部業者より確保できている。食事量・体重の変化・水分バランス等状態に合わせて考慮し支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態に合わせて、毎食後の口腔ケアを行っている。定期的に訪問歯科医にも相談し助言をもらっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録で把握しその方にあったトイレ誘導をしている。また、カンファレンスを行い可能な限りトイレでの排泄が続けられるように考え支援している。	利用者1人ひとりの排泄パターンを理解できており、トイレ誘導によりほとんどの方が、自立で排泄が行われている。便秘なども職員が毎日の観察から早めに対応し、タイミングに合わせて誘導を実施している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め、程度の運動を心がけることで、自然排便を促すよう努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決まっているが、その方にあった時間や声掛けをしている。また、季節に合ったゆず湯なども行っている。	現状ほとんどの方が入浴日に入浴されている。入居間もないころは恥ずかしさや環境の変化から拒否される方もいたが、声掛けやタイミングなど工夫し、入って頂けるようになった。誘導の声掛けの仕方、相手に合わせた方法を職員間で共有されている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣にあった休憩やベッドでの安眠を行っている。できる限り安心して気持ちの良い睡眠が確保できるよう配慮し生活のリズムが整えられるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は介護職員が行っており、管理は看護職員が行っている。 又、薬は薬情報と照らし合わせて誤薬がないように服薬支援時には、職員2名で確認しながら確実に服薬が行えるよう支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が、一人一人の出来る事を見つけ支援していくことにより入居者様に自信や達成感を感じられるようにしている。 みんなで同じ作品を(個々に出来る事)役割を持って行っており、完成時には皆で写真撮影をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で制限があり「普通の日常」には戻れていないため、リビングでのレクリエーションや運動が多くなっているが、天気の良い日は、少人数で玄関先のベンチでシャボン玉をすることもある。 ご家族の面会はあるが短時間であり、時には窓越しや窓越しの会話となっている。	新型コロナウイルス感染予防による外出制限から、多少の運動能力の低下がある。施設の長い廊下を歩いてみたり、歩行する機会を設けるような声掛けを行っている。ご家族との面会など、ガラス越しではあるが直接顔を見て話せる機会を設けている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金などはなく、必要時引き落としにさせて頂いている。中には持たせてもよいと言われるご家族もおられたが、説明し納得していただいている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	頻度は少ないが、ご本人の依頼でご家族へかけることはある。 手紙のやり取りはあまりないが、年2回の暑中見舞いや年賀状を習字教室の日に書き写真付きでご家族に送っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には観葉植物を置き、リビングにはソファや加湿空気清浄機をおいて心地良い空間と感染症対策に努めている。又、加湿空気清浄機は、時々お知らせしてくれるため、利用者様にも感染対策の啓発となっている。 コロナ禍でも入居者様が、居心地がよく暮らせるよう配慮している。	ソファを新調し落ち着いて過ごせる空間と環境を整えたことにより、多くの方がソファでゆっくり過ごせるようになったり足浴できるようになっている。 加湿器の設置により湿度などの空調整備を実施している。YouTubeなどのネットを活用し、画面付きでのカラオケなどを出来るようにしたことにより利用者により楽しんで頂けている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、気の合ったもの同士が思い思いに過ごせる居場所づくり(ソファ・ウッドデッキ・椅子等)や居室を利用して独りになりたいという時間や場所も確保できている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備品等なじみの品や作品、写真等思い出のある物を持ってきて頂き、居心地よく暮らせるよう配慮している。	居室を間違えられトラブルになる方もいる。 職員により見守りを行い、日々声掛けにて対応している。 衣類などは季節によりご家族へ整理したものを持ち帰って頂くこともある。ご家族からのアルバムやドライフラワーなどは職員と一緒に飾ったりしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく手すりも設置されている。利用者様の身体状況で車いす、歩行器等必要な時に使える環境となっている。		